

# 合併公告

令和3年11月12日

債権者各位

千葉市中央区東千葉二丁目8番15号  
株式会社ファミリー  
代表取締役 湯浅 茂弘

当社（以下「甲」といいます。）は、合併により株式会社TSホールディングス（住所 千葉市中央区東千葉二丁目8番15号）（以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.cardealerfamily.co.jp/>

（乙）確定した最終事業年度はありません。